

令和02年度 第1回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年07月20日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	中野警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]  
管内の現状について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 風水害対策について
    - ア 昨年度の全国の台風被害
    - イ 昨年度の警視庁管内の台風被害について
    - ウ 昨年度の中野署管内の被害状況
    - エ 中野署の風水害対策(冠水による迂回訓練、倒木等の伐採訓練等)
  - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
    - ア 最重点路線～中野通り、青梅街道、早稲田通り、山手通り
    - イ 重点路線～鍋横通り、中新通り、本郷通り、大久保通り、方南通り、もみじ山通り
    - ウ 最重点地域～最重点路線周辺
    - エ 重点地域～重点路線周辺、中野駅周辺、東中野駅周辺、中野新橋駅周辺、本町5丁目周辺
- 等を説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

中野署管内の増水の影響が大きい場所として大久保通り沿いの土地は調整池にも接しておらず、土地も低いのもっと警戒したほうがいいと思います。

昨年改訂され、追加された駐車ガイドラインの地域である紅葉山通りについて随分駐車車両が減りすっきりしたと思うので、今後もガイドラインが地域実態に即したものにできるように、定期的に見直しを行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「駐車ガイドラインについて青梅街道については杉山公園を過ぎると駐車していない状況も見られるので、取締りについて路線だけではなく、地点でみるという視点も必要ではないか。」との要望があった。
- 2 委員から「最近新型コロナウイルスの影響もあってか以前から交通マナーの悪かったウーバーイーツの苦情が増えていると思う。中野署としてはどのような対応をしているのか。」と質問があり「中野署管内は自転車の関係する事故等が元来多いため自転車の取締りを強化している状況であり、取締り件数は全庁でも有数です。ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響でウーバーイーツの利用者が増加したせいか、信号無視、一時不停止等の自転車の違反が増加しているため、6月に中野駅前において交通指導キャンペーンを実施する等対策を実施しました。」と回答した。
- 3 委員から「昨年の中野管内の台風被害は風の影響がすごかった、身近なところにも被害が出ていたが警察でもしっかり対応してくれていたことがよくわかり頼もしく感じた。」との意見があった。
- 4 委員から「環七通り地下にある神田川調整池ができてから、神田川が決壊したことはないの住民としては安心しています。」との意見があった。
- 5 委員から「最近の気象状況の変化は予測できないケースも多々あるので、調整池があるからといって油断はしてはいけないと思いました。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年02月19日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 中野警察署 署長室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成31年度第2回会議において、
- ・自転車店に対する安全運転パンフレットの配布要望
  - ・見通しの悪い交差点の安全対策要望
  - ・横断歩道に時差式標識を付けられないか
- 等についての意見要望があり、それぞれ
- ・管内自転車店への協力依頼状況
  - ・道路管理者に対する道路標示、カーブミラー、看板設置促進のための対策
  - ・時差式標識の設置については車両用のため横断歩道には設置不可である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
令和元年中野警察署の主な取組
  - (1) 警務課
    - ア 採用業務について
    - イ 術科訓練について
    - ウ 新庁舎完成について
  - (2) 会計課  
遺失物・拾得物について
  - (3) 交通課
    - ア 中野警察署管内の交通事故発生状況について
    - イ 各種広報啓発キャンペーンについて
  - (4) 警備課
    - ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対策について
    - イ 中野警察署管内の警備事象について
    - ウ 各種災害対策の推進について
  - (5) 地域課
    - ア 中野警察署管内の通報事案について
    - イ 地域警察の具体的活動について
    - ウ 巡回連絡について
  - (6) 刑事組織犯罪対策課
    - ア 防犯カメラを活用した検挙事例について
    - イ 改正東京都暴力団排除条例についての説明
    - ウ 薬物犯罪に対する取組について
  - (7) 生活安全課
    - ア 特殊詐欺事件における検挙・防犯対策の推進について
    - イ 人身の安全を確保するための取組について
    - ウ 生活安全課で報道された特異事案について
  - (8) 表彰  
令和元年における中野警察署年間表彰結果について  
等を説明したうえで、今後の取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、以下の点を併せてお願いしたい。
  - (3) について  
中野署管内の公立小学校全てに「通学路安全運転呼びかけ隊」を発足させており  
子供に対する事故防止対策がしっかりできていると感じた。保育園において保護者  
等に対する安全教育もお願いしたい。
  - (4) について

中野署管内で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーが行われるとのこと、説明してもらったとおりテロ対策等に万全の準備をお願いしたい。

(5) について

中野署の職務質問に関する説明を聞き管内に住む住民として非常に心強く思う。また巡回連絡の重要性もよく理解できたので、今後も説明のとおり取り組んでいきたい。

(7) について

防犯カメラの設置により事件を解決・検挙している事例を説明していただき、犯罪の起きにくい社会づくりのためにも防犯カメラ設置の重要性が理解できたので、今後も防犯カメラの設置促進の取組をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「中野署は自転車関係する事故が多発していると聞いていたが、事故の発生数、事故の対応等、詳しい図にして説明してもらい、自分も自転車に乗るときに気を配らねばならないと感じた。」との発言があった。
- 2 委員から「中野署管内では特殊詐欺が増加しており、アポ電と呼ばれる犯人からの電話が年々巧妙化していることや、犯人の口座を減らすことが難しいか等、色々勉強になった。」との発言があった。
- 3 委員から「時間規制されている道路へ車両が侵入してくることがたびたびあるのですがどのように対応したらよいか」と質問があり、「当署の交通課でも大通りへの抜け道になっているのは把握しており、適宜取締りを実施しております、もしそのような車両が規制時間に侵入した際には110番通報をしていただければ即座に対応できます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月25日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 中野警察署 署長室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

平成31年度第1回会議において

「駐車等の取締りの時間帯を広報できないか」

という旨の意見があり、交通課長が管内の取締り方法について説明した上で広報については警視庁ホームページ上で公開しているのを参照して頂いてますと説明した。また取締活動ガイドラインの見直しについて補足説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
秋の全国交通安全運動の実施について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 自転車の事故が多いのを実感している、スマートフォンやイヤホンを使用しながら自転車を運転している状況をよく見掛けるので自転車のマナーの向上対策をお願いしたい。
  - (2) 自転車が車両と併走しているような危険な状況を見掛けるので取締りをお願いしたい。
  - (3) 外国の方にも分かりやすい取締りや交通指導をお願いしたい。
  - (4) 歩車分離方式の信号機は、歩行者が安全に横断できるので非常にいいと思う。
  - (5) 幼稚園等の送り迎えに電動自転車で通う人が多いが、園児の安全のため、園の付近に車両が入ってこれないようにスクールゾーンのようにすることが可能かどうか検討をお願いしたい。
  - (6) 交通安全運動等通して取締りやキャンペーンをよくやっていただいていると思う。今後も継続して交通マナーの向上のための取締りやキャンペーンの取組をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「鍋横交差点にある青梅街道の横断歩道の青信号の時間が短く渡りきれない人がいるのもっと長くしていただきたい。」との要望があり署長から「過去にも青信号の時間を延長する上申を行い時間は延びています。現在も上申をしているので次回の協議会までに詳細を調査し状況を説明します。」と回答した。
- 2 委員から「中野署管内の交通事故については、高齢者関与率より自転車関与率が高い状況であると説明があり、自転車事故等が多いことがよく分かりましたが、自転車事故の月別、時間帯別等について教えていただきたい。」との要望があり署長から「交通安全運動期間中には制服警察官の街頭配置を強化し悪質な違反者については看過することなく取り締まる等交通安全活動を推進しています。事故の月別、時間帯別等については次回の協議会で説明します。」と回答した。
- 3 委員から「中野駅北口・南口交差点の信号機が時差式となっており、車両用の信号が赤になった後、横断歩道の信号がすぐに青に変わらず、赤信号なのに渡り始める人がいるので危険だと感じる。時差式信号である旨の分かりやすい表示ができないのか検討をお願いしたい。」との質問があり、署長から「現場を確認し、どのような状況になっているのか次回の協議会で説明します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年07月04日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 中野警察署 署長室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち会長、副会長を互選した。また交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年度第4回会議において、「中野署の重傷交通事故はどのような種類の事故が多いのですか」という旨の意見があり、  
平成30年中野警察署管内重傷事故発生状況  
について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
    - ア 重点路線～中野通り、青梅街道、早稲田通り、山手通り
    - イ 重点路線～鍋横通り、中新通り、本郷通り、大久保通り、方南通り
    - ウ 重点地域～重点路線周辺
    - エ 重点地域～重点路線周辺、中野駅周辺、東中野駅周辺、中野新橋駅周辺、本町5丁目周辺
  - (2) 災害対策について
    - ア 中野区の風水害
    - イ 警視庁災害警備実施計画
    - ウ 地震対策
  - (3) 新庁舎について
    - ア 中野警察署新庁舎建設地の状況
    - イ 中野警察署新・旧庁舎の概要
    - ウ 施設構成・今後のスケジュール
  - (4) 国家賠償請求事案の発生について  
等を説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

中野警察署管内では幹線道路沿いでの重傷事故の発生が多いのがよく分かり、自分でも裏道から幹線道路に出る際などは十分に気を付けないといけないと思った。今後とも署長の説明とおり交通事故防止に取り組んでもらいたい。会社の従業員にもしっかり伝えたいと思う。

駐車取締まりについて分かりやすい説明だった、駐車監視員の役割や動きについてもよく分かった。

紅葉山通りに駐車車両が度々あり、渋滞が起きている、取締り重点路線にはできないのか。との意見があり、この件について交通課長から紅葉山通りについては重点路線にできないか検討したい。現在は駐車車両が多く通行の妨害になっている状況を把握すれば警察官による取締りを行う旨を回答した。

中野の災害について、増水で胸まで浸かる被害を経験したことがあり、この二、三十年はそのような浸水被害がないが、今後の心配はある。神田川の調整池等の防災対策や警察・自治体の取組を聞いて心強く感じている。

新庁舎はかなり広くなると説明を受け地域の住民としても窓口等も使いやすくなると思う、説明の通り予定に沿って引っ越しをしていただきたい。

国家賠償請求事案が起こっていることは知っていて、気になっていたが、今回の説明で中野署は適正な職務執行であったと感じた。今後も適正な職務執行をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「他の県では、駐車等の取り締まる時間帯をラジオや広告で広報するところがあると聞いたが中野署ではそのような取組はあるのだろうか。」との質問があり、署長から、「警察の方で取締り時間や場所を広報するような施策ができるか次回の協議会までに確認し説明します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月05日 午後03時00分～午後05時15分

開催場所 中野警察署 署長室

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年度第3回会議において、「中野駅南口交番脇の横断歩道」の規制等について「歩行者が多い時間帯、車両と歩行者がうまく通行できる方策はないか。」という旨の意見があり、  
信号機の設置を検討するための上申の実施  
について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
平成30年中野警察署の主な取組
  - (1) 警務課
    - ア 採用業務について
    - イ 術科訓練について
  - (2) 会計課
    - ア 遺失物・拾得物について
    - イ 中野警察署新庁舎建設状況について
  - (3) 交通課
    - ア 中野警察署管内の交通事故発生状況について
    - イ 重大交通事故防止対策について
  - (4) 警備課
    - ア 中野警察署管内の警備事象について
    - イ 各種災害対策の推進について
    - ウ テロ等に備えた危機管理体制の整備について
  - (5) 地域課
    - ア 中野警察署管内の通報事案について
    - イ 地域警察の具体的活動について
    - ウ 巡回連絡について
    - エ 女性警察官の活躍について
  - (6) 刑事組織犯罪対策課
    - ア 防犯カメラを活用した検挙事例について
    - イ 管内における組織犯罪対策の説明
  - (7) 生活安全課
    - ア 都民の平穏を脅かす犯罪に指向した検挙・防犯対策の推進
    - イ 人身の安全を確保するための取組
    - ウ 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
  - (8) 表彰
 

平成30年における中野警察署年間表彰結果  
等を説明したうえで、今後の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (2) について
 

遺失物、拾得物について思っていたより取り扱っている件数が多くて驚いた。  
今後も適正業務をお願いします。
  - (3) について
 

自転車の関係する事故が多いのがよく分かった。今後も自転車のマナー等の呼び掛け、取締りを強めて事故を少なくしていただきたい。
  - (4) について
 

ネットで告知されて大規模なデモが発生することもあると聞き驚いた。しかし、そのような場合は機動隊も対応してくれるとわかり安心できました。
  - (5) について

地域警察官の活動の中で職務質問が重要であることが分かった。また、駅の交番に女性警察官がいると話し方もやわらかく親しみやすいと思う。

地域警察官の洞察力は素晴らしいと思います。知人が祖父の自転車を乗っているといつもおまわりさんに声をかけられると言っています。

警察の仕事は忙しいと思いますが、パトロールを依頼した時にパトロールメモを投函していただき、夜遅い時間にも我々の暮らしを守ってくれていると感じとても安心しました。

(6)について

身近に暴力団の事務所がスポーツジムに偽装した形であることがわかった、そのような施設があると住民としても不安なので引き続きしっかり情報収集をしてほしい。

(7)について

防犯カメラの設置により事件を解決・検挙している事例を説明していただき、犯罪の起きにくい社会づくりのためにも防犯カメラ設置の重要性が理解できた。

(1)(2)(3)については署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「中野警察署における各課の取組内容がわかりやすく紹介されており、警察が身近に感じられた。」との発言があった。
- 2 委員から「中野署は仮庁舎で道場もないのに術科にしっかり取り組んでいる。方面の大会での優勝には感心するとともに、とても心強く感じた。」との発言があった。
- 3 委員から「交通課の見守り隊の話聞き、自分の母校ではまだ組織されていなかった。少し残念に思った。」旨の意見があり、学校によっては通学路の方向が複数あると、中々見守り隊が組織しづらい場合がある等の状況について説明した。
- 4 委員から「交通事故の発生状況について、交通事故自体は減っているが重傷事故が増えているのはなぜか。」と質問があり、次回の協議会までに整理し説明します、と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月19日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 中野警察署 署長室

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議で出された質問に対する説明

前回の協議会において、「狭い道で常習的にスピードを出す車両を把握していたが、その車両が事故を起こした。我々に何か取るべき措置はなかったか。」という質問に「早めの取締り要請、相談等の形で情報提供をいただければ、取締りはできなくても、指導警告するなど対処できる。」旨を回答した。今回、本件事故の取扱い状況（安全な運行の確保のための指導警告の実施等）を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺事件の現状と対策

(1) 特殊詐欺事件の現状

ア 発生状況

(ア) 警視庁管内(11月末現在)

発生件数 約3,600件(去年同期比 +約500件)

被害総額 約77億円(去年同期比 +約8億円)

(イ) 中野署管内(11月末現在)

発生件数 約27件(去年同期比 +5件)

被害総額 約7,100万円(去年同期比 +約3,600万円)

イ 手口

(ア) オレオレ詐欺・カード手交

(イ) 還付金詐欺

(ウ) 架空請求詐欺

(エ) 訴訟はがき詐欺

(2) 中野署の取組

ア 検挙・警戒活動

イ 啓発活動

(ア) ポスター、チラシの作成、配布

(イ) 地域の方々との連携

(ウ) 管内コンビニとの連携

(エ) 金融機関との連携

ウ 被害防止のためのお願ひ

(ア) 犯人の電話に出ないための対策

(イ) 騙されたふり作戦

以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 委員から「警察署から被害発生等のメールをいただいている。その際、周りに年配者も多くいるので注意喚起している。」という意見があった。

(2) 委員から「ネット関係はかなり巧妙で、ネット上のサイトが安心なものか、そうでないものなのか判断できない。これが一番困っている。」との意見があった。

署長から「不審なもの、よくわからないものには触れず、開かず、警察に相談願いたい。また、警察庁のホームページに啓発ビデオがあり、この中に迷惑メール対策やポップアップ対策があるので参考にしてほしい。」と回答した。

(3) 委員から「被害に遭った場合、家族や周辺者から騙されたことを責められ、家族関係等が悪くなるなど、金銭的な被害より、精神的な被害が大きい場合があるので、被害防止のお手伝いをしていきたい。」との意見があった。

(4) 委員から「どうして騙されるのかよくわからない。まず、疑ってみる。落ち着いて一呼吸置いて考える。冷静になれば矛盾に気づく。」との意見があった。

(5) 委員から「町会内にも、他所で広報啓発活動をしていても、私は大丈夫と言う人が多く、被害に遭ったという人は、ほとんどいない。本当に大丈夫なのかと思う。」と



の意見があった。

署長から「被害に遭ったというのが恥ずかしくて言わない人、警察にも届けない人も多くある。潜在被害を加えると更に被害額は大きくなる。被害に遭った、遭いそうになったら、早期に警察に通報、相談等願いたい。」と回答した。

[その他の意見要望等]

委員から「中野駅南口の交番脇の横断歩道は、人の波が途切れず、車両で通行する場合時間がかかる。信号機をつけるなど、何か良い手立てはないか。」との意見があった。

署長から「信号機設置を含め、現場を確認し、検討する。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月19日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	中野警察署 署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

都内及び中野署管内の交通情勢

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
秋の全国交通安全運動の実施について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 坂道が多い地区では、自転車のスピードが早く危ないことがある。歩道は、歩行者優先であるとの認識を持たせないといけない。小学校低学年の子供たちは、ふざけながら帰ることが多いので、各小学校で安全教育していただけるのは、ありがたい。
  - (2) 年配者の散歩で、信号が変わりはじめているのに渡っていく方々が見受けられる。三世代交通安全教育というのは、孫と一緒に参加しやすいこともあり、とても良い施策だと思う。
  - (3) 時間規制の道路が、抜け道になるためか違反者が多い。取締りをお願いしたい。
  - (4) 若者や外国人は、自転車のルールやマナーを認識していない者が多いので注意が必要である。
  - (5) 車道を歩く人、狭い道でスピードを出す車、車道を逆走する自転車、イヤホン、ながらスマホの自転車等、危険なことが多い。指導をお願いしたい。
  - (6) 自転車が歩道を走るときは、車道側を走るということを啓発していく必要がある。警察官がきちんと走っている姿を見たときは、素晴らしいと思った。手本を見せることはとてもいいことなので続けてほしい。
  - (7) 過去の悲惨な事故を教訓として生かした運動を実施していただいている。引き続き地域と協力して各施策を進めていただきたい。
  - (8) 期間中、交差点等にテントを張り、警察官も民間人も出ていることが、交通事故・違反だけでなく犯罪の抑止にも役立っていると思う。
  - (9) 中野署は自転車の取締り件数が多いと以前伺った。街の自転車マナーは、従前よりは良くなったと感じている。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「街の活動に対する警察の日頃の協力体制に御礼と感謝を、特に祭礼時の交通規制等に関する配慮に感謝する。引き続き、相互の協力体制を継続していきたい。」という意見があった。
- 2 委員から「狭い道で常習的にスピードを出す車両を把握していたが、その車が人身事故を起こした。こういった場合、我々はどうすれば良かったのか。」との質問があり、署長から「危険を感じる事案等を把握した場合は、早めに取締り要請、相談等の形で、情報提供していただきたい。取締りができなくても、事前に指導警告等するなど対処できる。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 中野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月18日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 中野警察署署長室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、警備課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 民泊について

(1) 住宅宿泊事業法(民泊新法)の概要

ア 目的

(ア) 国内外からの観光旅客の需要への対応

(イ) 空き部屋の有効活用による経済効果

イ 施行日

平成30年6月15日

ウ 民泊とは

旅館等営業者以外の者が宿泊料を受けて、1年間に180日を超えない範囲で住宅に人を宿泊させる事業

(2) これまでとの違い

旅館業法～都知事の許可、住宅宿泊事業法～中野区長への届出

これまでの多くの民泊が旅館業法違反、今後は届出をすれば適法に営業できる。

(3) 中野区条例

区域や期間を条例で制限、中野区では、制限区域においては、原則月曜日正午から金曜日正午までの期間は、民泊を営業してはならない。

(4) 民泊施設の状況

一戸建てもあるが、多いのは共同住宅である。民泊施設には、民泊施設であることを示す標章を貼付することと定められている。

(5) 民泊施設への対応

闇民泊を発見した場合、中野区環境部へ連絡。対応は、中野区が必要な調査をして行政指導を行い解決にあたるのが第一となる。行政指導に従わない、あるいは違反の様子が悪質な場合は、旅館業法での取締りを検討する。

2 取締り活動ガイドラインの見直しについて

(1) 最重点路線～中野通り、青梅街道、早稲田通り、山手通り

(2) 重点路線～鍋横通り、中新通り、本郷通り、大久保通り、方南通り

(3) 最重点地域～最重点路線周辺

(4) 重点地域～重点路線周辺、中野駅周辺、東中野駅周辺、中野新橋駅周辺、本町5丁目周辺

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

中野警察署災害対策について

2 警察署協議会からの意見要望等

災害対策について、きめ細かくやっていただいているので頼りにしている。

警察、消防との連携を強化してほしい。

災害時の対応、対策について、自助、共助、地域住民が助け合わなくてはいけないことを近所の住民に伝えていきたい。

町の防災部では、警察と訓練等に取り組んでいて、とても心強く感じている。

[その他の意見要望等]

委員から、「民泊の説明は、とても分かりやすかった。闇民泊等につき情報提供していきたい。」との意見があった。

委員から、「民泊営業の者は、届出をするといろいろと報告しなければならないので、届出しないのではないか。」との意見があり、署長から、届け出ない施設については、行政指導の対象となり、一次的には中野区で対応することになると回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。